

内閣参質一九七第二三号

平成三十年十一月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員山本太郎君提出北海道における「維持困難」路線に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出北海道における「維持困難」路線に関する質問に対する答弁書

一について

北海道旅客鉄道株式会社日高線鷗川・様似間及び根室線富良野・新得間の在り方については、将来にわたって持続可能な交通体系を構築するため、地域における検討及び協議を進めていく必要があるものと考えている。また、鉄道路線の一部区間が不通となった場合における生活物資の輸送ルート確保については、鉄道による輸送だけでなく、自動車や船舶による輸送を含め、総合的に検討すべきものと考えている。

二について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。なお、一についてでお答えしたとおり、鉄道路線の一部区間が不通となった場合における物資の輸送ルートの確保については、鉄道による輸送だけでなく、自動車や船舶による輸送を含め、総合的に検討すべきものと考えている。

三について

御指摘の「鉄道会社が廃線を検討している区間」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、一についてでお答えしたとおり、鉄道路線の一部区間が不通となった場合における物資の輸送ルート

の確保については、鉄道による輸送だけでなく、自動車や船舶による輸送を含め、総合的に検討すべきものと考えており、御指摘の「トラック運転手」に係る「鉄道輸送の代替手段としてトラック輸送を機能させるに足りる人数」については、地域の物流の状況等により異なるものであるため、お尋ねの「見通し」について一概にお答えすることは困難である。

四について

北海道における持続可能な交通体系の在り方については、北海道旅客鉄道株式会社のみならず、北海道庁をはじめとして、地域における検討及び関係者間の協議を進めていく必要があるものと考えている。政府としても、関係者間の協議に参画しているところであり、関係者とも連携の上、引き続き検討してまいりたい。